

ほけんだより

浄法たから保育園

園長 藤川顕彰

【保育園と病気】

保育園は、育児支援・就労支援という立場で保育を実践しており、原則として「健康な子ども」さんをお預かりしております。病気的小朋友さんの場合は、大勢のお子様をお預かりしているので、他のお子さんに病気をうつさないため、そして何よりも病気して体力がなく心細くなっているお子様のためにも、家庭での保育をお願い致しております。病気の時、安心できる人が側にいてくれる事が、お子さんにとって一番の薬かもしれません。尚、感染症の場合は、主治医の登園許可を受けてから登園をするようお願い致します。

【薬について】

主治医からの登園許可がでて、薬の処方があるかと思えます。

薬の投薬は原則として医療行為であり、主治医から処方された場合は、保護者が投薬することとなります。保育中であれば、その時間に保護者の方に来てもらっての投薬になります。しかしやむを得ず、保護者が投与できない場合は園へご相談ください。必要な手続きについて再度説明させていただきます。

【必要な手続きについて】

薬を処方してもらう際、保育時間外の薬の処方が可能か、主治医と相談をされてください。例えば(朝・昼・夜)の3回を、(朝、夜)の2回に変更が可能か・・・等それが不可能であれば、園の用意する記入用紙に、病名または症状・薬の処方内容等を主治医に記入してもらい提出していただくことになります。(薬の内容によっては、保育園側から直接主治医へおたずねすることもあります。

【薬の取り扱いについて】

薬は容器・薬袋に名前を書き、登園の際、職員に直接手渡して下さい。必要な手続きができ、担任もわかっているからといって、薬を子どもに持たせたり、バッグの中に入れてままにしないように気をつけて下さい。保育園では、薬を受取った者・確認した担任・投薬した者とそれぞれ確認いたします。

投 薬 依 頼 書

朝の服用時間 :

平成 年 月 日

園児名	(くみ)	保管場所	・常温 ・冷蔵庫 ・その他
保護者名		投薬時刻	・食前 ・食後
持参した薬は 月 日に処方されたうちの1回分で、 ・粉薬 (種類 包ずつ) ・錠剤 (種類 錠ずつ) ・水薬 () ・外用薬 () その他 () です。			
病名		病院名	
保育園 記載欄	受領者 サイン	保管時 サイン	月 日 時 分
	投薬者 サイン	投薬日時	月 日 時 分

※薬は容器・薬袋に名前を書き、登園の際、職員に直接手渡して下さい。

保育園では、薬を受取った者・確認した担任・投薬した者とそれぞれ確認いたします。

浄法たから保育園

投 薬 依 頼 書

朝の服用時間 :

平成 年 月 日

園児名	(くみ)	保管場所	・常温 ・冷蔵庫 ・その他
保護者名		投薬時刻	・食前 ・食後
持参した薬は 月 日に処方されたうちの1回分で、 ・粉薬 (種類 包ずつ) ・錠剤 (種類 錠ずつ) ・水薬 () ・外用薬 () その他 () です。			
病名		病院名	
保育園 記載欄	受領者 サイン	保管時 サイン	月 日 時 分
	投薬者 サイン	投薬日時	月 日 時 分

※薬は容器・薬袋に名前を書き、登園の際、職員に直接手渡して下さい。

保育園では、薬を受取った者・確認した担任・投薬した者とそれぞれ確認いたします。

浄法たから保育園